中小企業等の金融円滑化への取組みについて

我々信用金庫の事業基盤である地域経済は、長引くデフレ不況、 人口の減少や国内産業の空洞化等によって疲弊してきており、一 部の中小企業において海外に販路拡大等を求める積極的な動き があるものの、売り上げ不振や収益の悪化など事業活動をめぐる 状況は引き続き厳しい状況にある。

こうした状況の下、我々信用金庫は会員たる中小企業等の皆様に必要な資金を安定的に供給し、必要に応じ経営改善支援を行うなど、課題解決型金融の実践に努め、地域とともに歩んできた。

我々信用金庫は、非営利の協同組織金融機関として、相互扶助の経営理念の下、こうした取組みを自らの社会的使命と考えており、内外の経済情勢等に左右されることなく、これからも愚直に実践していく所存である。

したがって、当然のことながら、中小企業金融円滑化法の期限 到来後も、会員たる中小企業等から貸付条件の変更等の申し出が あった場合には、それを真摯に受け止め、貸出先の抱えている課 題を十分に把握したうえで、その解決に向け、必要に応じて外部 専門家や外部機関等も活用しつつ、引き続ききめ細かな対応を行 っていくことに変わりはない。

我々信用金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来後において も、これまで同様、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努め、 地域経済の活性化に全力を傾注して取り組んでいくことをここ に申し合わせる。